

笛吹市学校教育ビジョン

2019 (平成 31) 年 3 月改訂

心豊かで 優しさあふれる ふえふきの子



「生きてはたらく力」を身に付けた子どもの育成
人やふるさとを大切にする子どもの育成



FUEFUKI CITY

笛吹市教育委員会

笛吹市学校教育ビジョン 2019年(平成31)年改訂にあたって

2008(平成20)年9月に笛吹市教育委員会は、笛吹市の学校教育の指針として、「笛吹市学校教育ビジョン」を策定しました。その際、時代の変化に対応するため、5年ごとに内容の見直しを図ることとし、今回2度目の改訂となりました。

今回の改訂は、平成という時代から新しい時代へと移行行く中での、そして、新学習指導要領の全面実施時期と重なるため、不易の部分大切にしながら学校教育の今日的課題を分析し、現実に即した内容になるよう委員の皆様方にご苦勞いただきました。

「どの子にも涼しく風の吹く日かな」

前回改訂時にも、郷土の俳人飯田龍太のこの句を載せました。昭和43年に出版された「亡音」の中の1句で、昭和42年の句であり、中学校国語教科書にも登場します。この句のように笛吹の教育の根底に、子どもを見る目の暖かさをおきたいという思いから再度掲載しました。笛吹の風土の中で子どもたちが大人に見守られながら育っていくことを願い、めざす子ども像を今改訂では「心豊かで 優しさあふれる ふえふきの子」としました。

「教えるとは希望を語ること、学ぶとは誠実を胸に刻むこと」フランスの詩人 ルイ・アラゴン
「学んだことの証は、ただ一つで、何かがかわることである」元宮城教育大学長 林竹二

龍太の句、アラゴンと林竹二の言葉。こんな教育の理想に一步でも二歩でも近づきたいとの想いを全ての笛吹市の教職員が共有していくためのビジョンであって欲しいと願うものであります。このビジョンは草案の段階で各校に提示し学校職員の意見も取り入れ共有化を図りました。また、幸いわが市は、地域の大人が「地域の子どもは地域で育てる」という姿勢を持つ教育風土があり、地域ぐるみの教育を推進してきています。その意味で、このビジョンも市役所内での庁議を経て、市民の皆さんの意見も聞く「パブリックコメント」も実施し策定したものであります。学校教育ビジョンであります。市民が学校教育の現状と課題を理解し、学校へのより一層の支援の輪が広がることを願っています。

結びになりましたが、今回の改訂にあたりご尽力いただきました委員の皆様をはじめ、関係者の皆様にお礼申し上げます。

平成31年3月

笛吹市教育委員会教育長 坂本 誠二郎

笛吹市学校教育ビジョン 2019(平成31)年改訂 の構成

I 学校教育ビジョン改訂のあらまし (P.5 ~)

- 1 ビジョンの趣旨
- 2 改訂の必要性
- 3 ビジョンの対象

II 学校をとりまく現状 (P.7 ~)

- 1 国の教育政策の動向
- 2 笛吹市の学校教育における現状と課題
 - 学力調査から見た学力について
 - 家庭における学習習慣について
 - 特別支援教育について
 - 通信機器の所持・使用について
 - 自己肯定感・自己有用感について
 - 生活体験と人との関わりについて
 - 不登校について
 - いじめについて
 - 基本的な生活習慣について
 - 新体力テストから見た体力について
 - 教職員の勤務実態と子どもと向き合う時間の確保について
 - 防災対策について
 - 子どもの貧困対策について

III 笛吹市の学校教育の基本理念 (P.16 ~)

- 1 基本的な考え方(理念)
 - 「生きてはたらく力」を身に付けた子どもの育成
 - 人やふるさとを大切にする子どもの育成
- 2 めざす子ども像
- 3 基本目標

笛吹市学校教育ビジョン体系図

IV 笛吹市の学校教育の基本方針と具体的施策(P.19～)

- 1 基本方針
- 2 具体的な施策

基本方針 1

「確かな学力」の育成と学びを深める教育

- (1) 子どもの資質・能力を育む教育
- (2) 一人一人の子どもに応じた教育
- (3) 持続可能な社会の担い手を育む教育
- (4) 超スマート社会(Society5.0)に対応した教育

基本方針 2

しなやかな心と丈夫な体をつくる教育

- (1) 心豊かな人間性、生き方を学ぶ教育
- (2) 不登校児童生徒及びいじめへの対応
- (3) 食と健康の実践力を育む教育

基本方針 3

ゆたかな成長を支える教育環境の充実

- (1) 開かれた学校づくり
- (2) 各校種間、教育関係団体との連携
- (3) 教職員の資質・能力の向上
- (4) 安全・安心な学校づくり

笛吹市のシンボル

市の木



もも

市の鳥



オオルリ

市の花



バラ

2005(平成17)年9月28日「笛吹こども議会」にて決定

「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」「甲斐国千年の都」 笛吹市

笛吹市は、豊かな自然や歴史・文化に育まれたまちです。2018(平成30)年3月には、第二次笛吹市総合計画を策定し、計画の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」と定め、本市に住む誰もが、心豊かに優しい気持ちで、安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。

原始・古代から人々はこの地に暮らし、遠くに南アルプスの山々、眼下に甲府盆地を眺め、様々なことに思いをはせてきました。本市に生まれ育った者にとって、この景色こそが心のふるさと＝原風景になっています。



どの子にも涼しく風の吹く日かな 飯田龍太

教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりでもあります。本市の将来を担う子どもたちは、まちの宝であり財産でもあります。子どもたち一人一人の個性が輝き、「笛吹市に生まれ、育ってよかった。」と思えるような本市の教育を築き上げていきたいと考えています。

本市が生んだ俳人飯田龍太の句は、まさに本市の教育の原点でもあります。

2008(平成20)年9月、笛吹市教育委員会は、学校教育の指針となる『笛吹市学校教育ビジョン』を策定し、これに基づいた様々な施策を行ってきました。

本改訂では、学校教育をとりまく現状をもう一度分析することからはじめ、具体的施策を見直しました。外国語教育、国際理解教育の推進や防災・安全教育の充実、超スマート社会に対応したICTの活用など、学校教育における今日的課題への対応を考慮しました。

本ビジョンに基づいた笛吹市独自の学校教育を展開してまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

2019(平成31)年3月

I 学校教育ビジョン改訂のあらまし

1 ビジョンの趣旨

—— 教育は「人づくり」 ——

時代が変わり、子どもたちを取り巻く社会がどのように変化しようとも、変わらないものがあります。それは「教育は人づくりである」ということです。学校教育は、「人づくり」のほんの一部分を担っているにすぎませんが、学校教育に携わる教職員は教育の専門家として、保護者や地域は子育ての責任者として、「人づくり」に最大限の努力をしていかなければなりません。

—— 学校と家庭、地域がひとつになって ——

今、学校現場は様々な課題に直面しています。子ども、保護者、地域が変化する中で、現在の実態に合った、一人一人のニーズに応じたきめ細かな対応をしていかなければなりません。そして学校は、大変な多忙化の中にあいながらも、日々の授業はもちろんのこと、教育研究や学校・学年・学級経営を中核に、児童生徒に、知・徳・体のバランスのとれた力を身に付けさせようと努力を続けています。

そのような中、教育課題にきめ細かな対応が求められ、子どもや保護者、同僚との人間関係に悩んだりする教師も出てきており、今こそ、学校と保護者、地域が相互理解のもと、心をひとつにして教育に当たらなければなりません。この三者の間に信頼なくしてよい教育ができるはずがありません。

すべての大人は、子どもの教育を学校任せにするのではなく、地域の子どもを学校と共に、責任をもって育てていくことが大切です。

—— 学校とは ——

子どもたちにとって学校とはどんな場でしょう。夢や目標があり、友達や教師と語り合い、共に成長していくことに喜びを感じられる場になっているのでしょうか。学び方を学び、時には友達とぶつかり、様々な経験を積みながら、一人の完成された人格へと成長していくための学びの場でありたいものです。

笛吹市学校教育ビジョン（以下「ビジョン」という）は、2008（平成20）年『第一次笛吹市総合計画』を受け、これからの本市の学校教育の指針として、また、教育行政の施策の基本となるものとして策定されました。

ビジョンは、今日的な教育課題、子どもたちや学校教育の現状、家庭や地域社会の変化などを踏まえ、本市らしい学校教育のあり方（理念）や方向性を示したものです。ビジョンを受けて、それを具現化していくためには、各校の校長が実態に即した学校経営方針をつくり、計画－実践－評価－改善のサイクルで教育活動の充実を図っていくことが大切です。また、家庭や地域とビジョンを共有し、連携・協働しながら一体となって具現化していくことが求められています。

2 改訂の必要性

ビジョンは、5年ごとに見直していく計画で策定されました。それは、教育の不易の部分(理念)は変わらないものの、社会情勢や教育環境、教育施策、そして子どもたちの実態が目まぐるしく変化しているからです。

ビジョン策定から5年が経過した2014(平成26)年には、『第一次笛吹市総合計画(後期基本計画)』の策定を受けて、各校の学校経営の指針となるように改訂しました。

今回は、2016(平成28)年4月に策定された『笛吹市教育大綱』、2018(平成30)年3月に策定された『第二次笛吹市総合計画』との整合性を図るとともに、国の学習指導要領の改訂や第3期教育振興基本計画の策定及び県の山梨県教育振興基本計画(仮称)の策定に向けた進捗状況を踏まえて改訂しました。

第二次笛吹市総合計画〔2018(平成30)年3月〕

笛吹市教育大綱〔2016(平成28)年4月〕



笛吹市学校教育ビジョン〔2019(平成31)年3月改訂〕

- ・「生きてはたらく力」を身に付けた子どもの育成
- ・人やふるさとを大切にする子どもの育成



校長の学校経営方針

今後も、ビジョンが示す具体的な施策の計画的な推進と行政評価の実施により、新たな教育課題に対応したものに改訂していく必要があります。各校では、教育目標から具体的な実践まで、教職員、保護者、児童生徒が振り返る中で成果と課題を明らかにし、その改善に向けた取組を行っています。この学校評価とビジョンの評価とを連動させ、各校の教育活動の改善に向けた取組に反映させることで、ビジョンがますます実効性のあるものになっていくものと考えます。

3 ビジョンの対象

ビジョンの対象とする範囲は、市内小中学校の児童生徒とします。ただし、教育の広がりや課題に対する原因や改善などを考えると、具体的施策面では就学前の子どもへの教育や、高校との連携、さらに家庭や地域との連携の在り方にまでふれていかなければなりません。

II 学校教育をとりまく現状

1 国の教育政策の動向

2013（平成 25）年 6 月 14 日に閣議決定された、第 2 期教育振興基本計画においては、「自立」「協働」「創造」を基軸とした新たな社会モデルを実現するための生涯学習社会の構築を旗印として、生涯を貫く教育の方向性を設定し、教育政策を推進してきました。

こうした取組の成果として、2015（平成 27）年に実施された PISA（OECD 生徒の学習到達度調査）、TIMSS（国際数学・理科教育動向調査）において、我が国が引き続き世界トップレベルの学力であることや、全国学力・学習状況調査において下位県の成績が全国平均に近づく状況が見られ、学力の底上げが図られていることが明らかになりました。また、特別支援教育における個別の指導計画・教育支援計画の作成や学校支援地域本部などによる学校や地域との組織的な連携・協働、学校施設の耐震化などにおいて進展が見られました。

一方、第 2 期教育振興基本計画の進捗状況を踏まえた課題として、

- ① 目標や自信を持ち、主体的に取り組むこと
- ② 他者への理解を促進すること
- ③ 健康の確保や体力の向上
- ④ 社会人の学びの継続・学び直しなど生涯を通じて学び続けること
- ⑤ グローバル化への対応

といった点で、更なる取組を進めていくことが求められています。また、今後の教育投資の方向性の一つとして示された「家計における教育費負担の軽減」についても、幼児教育無償化の段階的推進や給付型奨学金制度の創設に着手するなど、一部進展は見られました。今後、少子化の克服や貧困の連鎖を解消する観点からも、更なる取組を進めていくことの重要性が明らかになりました。

政府は、2018（平成 30）年 6 月 15 日、第 3 期教育振興基本計画を閣議決定しました。第 3 期計画は、教育基本法の理念を踏まえ、第 2 期教育振興基本計画において掲げた「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しています。具体的には、人生 100 年時代や超スマート社会（Society5.0^(※1)）の到来に向け、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を、今後の教育政策の中心課題に据えた上で、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」などの 5 つの基本的な方針を設定しています。さらに、5 つの基本的な方針に沿って、2018（平成 30）年度から 2022 年度までの 5 年間における教育政策の目標や測定指標及び参考指標、目標を実現するための施策群を示しています。

2017（平成 29）年 3 月に告示された新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが示されました。

新学習指導要領の改訂の基本的な考え方は、以下の3点です。

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視する。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。
- 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

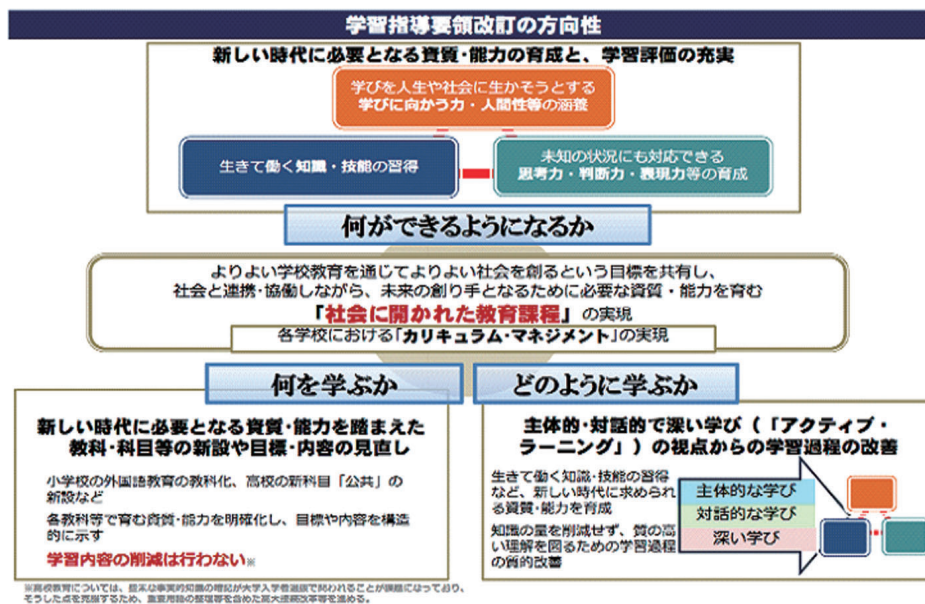
今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、すべての教科等の目標及び内容を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三本柱で再整理しています。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、質の高い学びを実現し、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることを示しています。そこで、これらを実現するために、学校全体でのカリキュラム・マネジメントを推進していくことが求められています。^(※2)

(※1) 超スマート社会（Society5.0）

サイバー空間（仮想空間）と現実空間を高度に融合させた社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く科学技術イノベーションが先導していく社会。

(※2) カリキュラム・マネジメント

学校の学校教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。



【図1】「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ」（中央教育審議会教育課程部会）より

2 笛吹市の学校教育における現状と課題

■学力調査から見た学力について

全国学力・学習状況調査の結果から本市の状況をみると、年度によって平均正答率のばらつきはありますが、概ね全国の正答率に対して±5ポイント以内で推移していることから、全国とほぼ同等の学力と捉えています。県学力把握調査においても、ほぼ同様の傾向にあります。全国や県との比較で、無回答率及びB問題（主として「活用」に関する問題）において課題がありましたが、無回答率については、取組の成果が表れ、解消に向かっています。B問題についても全国との差が縮まってきています。学力向上委員会の取組をはじめ、各校で取り組んでいる授業改善の成果が少しずつ表れてきているといえます。

今後も各校において自校の調査結果とその分析、さらには改善に向けた取組をとおして確かな学力を保証していく必要があります。

■家庭における学習習慣について

家庭学習の習慣化は、本市においても重要な課題であり、各校の実態に応じた取組が行われています。市としては「フッキー家庭学習3つの約束」や県の「家庭学習のすすめ～学びの甲斐善八か条～」などをとおして、推進してきました。

以下の調査結果から、家庭学習に費やす時間は、中学校では、家庭学習（宿題や課題）の量と授業内容とが有機的に結びつき、良好だといえます。小学校では学習時間を増やす習慣を身に付けていくことが課題だといえます。

今後は、家庭学習において教科の学習以外にも、興味をもったことに対して積極的に学ぶような取組を推進していくとともに、家庭学習計画を立てるなど、自主学習の仕方についても身に付けさせていく必要があります。

1日の家庭学習の平均時間（笛吹市内小学3・5年及び中学2年生） (%)

	小3			小5			中2		
	平成19年	平成24年	平成27年	平成19年	平成24年	平成27年	平成19年	平成24年	平成27年
～30分	47.3	34.8	38.0	20.3	10.7	12.5	28.5	27.2	21.3
30分～1時間	37.3	46.9	45.2	61.3	57.3	60.1	40.5	39.1	36.1
1時間～2時間	11.2	12.7	11.2	15.5	25.1	20.9	23.4	25.6	29.9
2時間～	4.2	5.6	5.6	2.9	7.0	6.5	7.7	2.8	12.7

（教育白書 2007年度版・2012年度版・2017年度版より比較）

■特別支援教育について

本市の小学校の特別支援学級在籍者数の推移を見てみると、以前は知的障害特別支援学級在籍者数が自閉症・情緒障害学級在籍者数を上回っていましたが、2014（平成26）年には逆転し、2018（平成30）年には市内14校中12校に自閉症・情緒障害特別支援学級が設置されました。中学校も同様に、5校すべての中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級が設置され、2016（平成28）年から自閉症・情緒障害特別支援学級在籍者数が知的障害特別支援学級在籍者数を上回りました。2018（平成30）年度の自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している児童生徒数は小中合わせて95名で全体の1.9%となっています。

本市においては、市費負担の教職員を支援員として小中学校に配置し、必要な支援の充実を図ってきました。しかし、特別支援学級在籍児童生徒数は増加傾向にあります。すべての子どもに等しく学習の機会を提供したり、一人一人に応じた教育を行ったりするためには、現状の学校体制のままでは限界があります。専門的知識をもった教員の配置や施設・設備等、今後もインクルーシブ教育システムの整備を進めていく必要があります。

	知的障害	自閉症 情緒障害	肢体不自由	難聴
小学校 (14校)	11	16	4	1
中学校 (5校)	5	7	2	0

笛吹市教育委員会 平成30年特別支援学級調査より

■通信機器の所持・使用について

情報化社会の進展は、瞬時に様々な情報の取得を可能にするなど、便利さがある反面、子どもたちの人間関係や学習面、健康面に大きな影を落としています。

本市においても、2008(平成20)年の調査開始から、学年が上がるにつれ携帯電話・スマートフォンの所持率が高くなっています。特に、小学校高学年からの所持率が急激に伸びていることがわかります〔表1〕。その用途をみると、小学生では「家族と連絡(通話)をとる」が最も多くなっていますが、中学生では「友だちと連絡(メール・LINE)をとる」が最も多くなっています。さらに今日では、SNSの使用も増えています。使用時間については、1時間30分以上が、どの学年も増えています〔表2〕。情報モラルを含めた情報活用能力を育成していく必要があります。

使用時間を含めた各家庭でのルールについても注視していくとともに、保護者との連携した取組を進めていく必要があります。

携帯電話・スマートフォンを所持している児童・生徒(笛吹市内小学3・5年及び中学2年生)(%)

	小3			小5			中2		
	平成20年	平成24年	平成29年	平成20年	平成24年	平成29年	平成20年	平成24年	平成29年
持っている	20.0	19.7	27.6	25.5	29.6	51.4	61.0	59.5	73.6
持っていない	80.0	80.3	72.4	74.5	70.4	48.6	39.0	40.5	26.4

〔表1〕

(教育白書2008年度版・2012年度版・2017年度版より比較)

携帯電話・スマートフォンの1日(平日)の使用時間(笛吹市内小学3・5年及び中学2年生)(%)

	小3		小5		中2	
	平成26年	平成29年	平成26年	平成29年	平成26年	平成29年
30分未満	75.1	73.1	75.4	63.8	20.1	12.7
30分～1時間未満	16.0	11.5	13.3	15.5	16.7	13.6
1時間～1時間30分未満	6.5	2.3	4.5	8.2	13.9	18.4
1時間30分～2時間未満	1.8	4.6	3.0	5.3	16.1	20.0
2時間以上	0.6	8.5	3.8	7.2	33.1	35.3

〔表2〕

(教育白書2014年度版・2017年度版より比較)

■自己肯定感・自己有用感について

内閣府から出された、2014(平成26)年度版「子ども・若者白書」を見ると、日本の若者のうち、自分自身に満足している者の割合は、5割弱、自分には長所があると思っている者の割合は7割弱であり、調査を行った諸外国(韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン)と比べると最も低いことが明らかになっています。

全国学力・学習状況調査の質問項目、「自分にはよいところがあると思いますか。」において、肯定的に答えている本市の児童生徒の割合は、小学校では全国や県に比べ、やや高いことがわかります。中学校では、やや低くなってきています。〔表1〕「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」において肯定的に答えている割合は、全国や県とほぼ同等なことがわかります。〔表2〕

今後、さらに自己肯定感・自己有用感を高めていくためには、児童生徒による自主創造的な活動を充実させながら、集団づくりをとおして支え合い、認め合う人間関係を構築することが大切です。

質問：(自分には、よいところがあると思いますか)

(%)

	小6									中3								
	平成19年			平成25年			平成29年			平成19年			平成25年			平成29年		
	市	県	国	市	県	国	市	県	国	市	県	国	市	県	国	市	県	国
当てはまる	33.5	33.3	29.4	37.5	34.5	34.5	37.7	39.7	38.6	20.2	21.7	20.1	21.5	25.5	23.4	24.2	30.8	28.2
どちらかといえば、当てはまる	41.0	41.6	42.1	43.6	43.1	41.2	42.3	39.7	39.3	42.4	42.7	40.4	41.7	46.7	43.0	45.9	44.7	42.5
どちらかといえば、当てはまらない	18.8	18.6	20.6	15.0	16.3	16.9	15.8	14.7	14.9	27.1	26.0	27.9	25.0	20.5	23.8	22.6	18.2	20.5
当てはまらない	6.7	6.6	7.9	3.7	6.0	7.3	4.2	6.0	7.0	10.2	9.6	11.4	11.4	7.2	9.6	6.9	6.1	8.6

※市・県・国の値は平均を表す。

(全国学力・学習状況調査：平成19年度・平成25年度・平成29年度より比較)

〔表1〕 全国を基準とした山梨県と笛吹市の比較

質問：(人の役に立つ人間になりたいと思いますか)

(%)

	小6									中3								
	平成19年			平成25年			平成29年			平成19年			平成25年			平成29年		
	市	県	国	市	県	国	市	県	国	市	県	国	市	県	国	市	県	国
当てはまる	71.6	71.9	66.2	72.1	75.1	70.8	70.6	71.1	68.0	69.3	66.1	60.2	66.0	74.0	69.5	63.9	70.3	66.1
どちらかといえば、当てはまる	21.2	22.0	25.7	23.7	20.1	22.8	22.5	22.0	24.5	25.1	26.0	29.4	25.6	21.3	23.8	29.5	23.9	25.8
どちらかといえば、当てはまらない	5.2	4.4	5.8	2.9	3.5	4.4	4.4	4.8	5.1	3.0	5.4	7.3	5.2	3.5	4.5	4.6	4.1	5.3
当てはまらない	1.8	1.6	2.0	0.9	1.3	1.8	2.5	2.0	2.2	2.6	2.3	2.9	2.8	1.1	2.1	1.4	1.6	2.5

※市・県・国の値は平均を表す。

(全国学力・学習状況調査：平成19年度・平成25年度・平成29年度より比較)

〔表2〕 全国を基準とした山梨県と笛吹市の比較

■生活体験と人との関わりについて

急激な少子高齢化や核家族化、情報化の進展は、子どもたちの生活や学習環境、人間形成に少なからず影響を与えています。

全国学力・学習状況調査の質問項目、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」では、本市の児童生徒は、県や全国と比べ参加率は高いといえます。〔表1〕地域の行事は異年齢で交流する貴重な場となっています。

一方、『笛吹教育白書(2007・2012・2017)』の質問項目、「誰と一番遊ぶことが多いですか」〔表2〕からは、一人で遊ぶ児童生徒の割合は、2007(平成19)年から大幅に増えています。集団で遊ぶことも少なくなり、遊びの中でも友達と直接会話をすることが減っていることが課題となっています。

地域の行事への参加、自然の中での集団遊びなど、人との触れ合いをとおして、心豊かな人間性が育まれていきます。そのためには地域の人的・物的資源を有効利用するとともに、教科横断的な視点で教育課程を工夫しなければなりません。

質問：(今住んでいる地域の行事に参加していますか)

(%)

	小 6									中 3								
	平成19年			平成25年			平成29年			平成19年			平成25年			平成29年		
	市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均
当てはまる	48.4	43.4	33.2	51.9	44.2	35.8	50.3	46.0	35.0	31.0	24.9	13.2	24.7	24.2	20.8	26.7	30.1	16.9
どちらかといえば、当てはまる	30.4	29.6	28.8	29.7	29.2	28.1	29.4	27.4	27.6	33.8	29.8	24.3	46.5	46.5	43.7	32.9	30.2	25.2
どちらかといえば、当てはまらない	12.5	16.6	21.2	11.2	16.4	19.7	11.9	15.7	19.0	20.6	25.4	30.3	20.2	22.8	26.7	23.5	22.1	26.9
当てはまらない	8.5	10.0	16.6	6.9	10.1	16.3	8.5	10.8	18.4	14.0	19.4	31.7	8.2	6.3	8.7	16.9	17.6	30.9
その他	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	0.3	0.2	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	0.4	0.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1

※市・県・国の値は平均を表す。

(全国学力・学習状況調査：平成19年度・平成25年度・平成29年度より比較)

[表1]

誰と一番遊ぶことが多いか (笛吹市内小学3・5年及び中学2年生)

(%)

	小 3			小 5			中 2		
	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年
同じ学年の友だちと遊ぶ	46.8	39.2	29.0	66.0	50.2	44.9	75.9	47.6	48.1
違う学年の友だちと遊ぶ	12.7	10.9	10.5	11.7	8.4	5.6	2.1	3.8	3.4
兄弟・姉妹と遊ぶ	24.8	26.7	29.8	13.3	18.6	19.1	9.9	12.8	10.3
一人で遊ぶ	12.2	15.6	23.5	6.7	14.3	23.3	6.9	19.9	29.4
その他	3.5	7.6	7.2	2.3	8.6	7.2	5.2	15.8	8.9

[表2]

(教育白書 2007年度版・2012年度版・2017年度版より比較)

■不登校について

本市の児童生徒に占める不登校者数の割合は小学校では2013(平成25)年頃から増え始め、2017(平成29)年には過去最高となりました。不登校の要因・背景は複雑・多様化しており、対人関係の問題、非行や虐待などの家庭の問題等、それぞれの要因に対応した児童生徒とその保護者への支援を行っていく必要があります。

本市では、ふえふき教育相談室を設置し、教育相談体制の充実を図っています。学校や家庭の相談窓口として様々な教育相談に対応するとともに、石和こすもす教室をはじめ多くの関係機関と連携し、心に不安や悩みを抱える児童生徒の早期発見、早期対応に取り組み、不登校の未然防止に努めてきました。また、市費負担講師、学校サポーターを配置し、学習支援のみならず、児童生徒の心のケアにもきめ細かに対応できる教育環境を築いてきました。不登校は、どの子にも起こりうることとしてとらえ、きめ細かな学習指導やすべての子どもが尊重される集団づくりに取り組むなど、今後も支援の充実を図っていかねばなりません。

笛吹市における不登校の児童生徒数 (30日以上欠席)

年度 / 学校	小学校(人)	不登校率(%)	中学校(人)	不登校率(%)
平成25年度(2013)	12	0.32	65	3.18
平成26年度(2014)	19	0.52	51	2.54
平成27年度(2015)	15	0.43	76	3.98
平成28年度(2016)	18	0.52	67	3.57
平成29年度(2017)	21	0.62	69	3.90

(笛吹市教育委員会 不登校調査より)

■いじめについて

国は2017（平成29）年には「いじめの防止等のための基本的な方針」を改訂しました。「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、本市のいじめの認知件数は、いじめを見逃さないための未然防止、早期発見が浸透した結果、ここ数年増加傾向にありますが、各校の組織的対応により、ほぼ解消しています。

いじめの態様としては、「冷やかし・からかい・悪口」が最も多く、また最近では、LINE や Twitter などの SNS による悪質な書き込みなど、これまで以上に外部から見えにくくなっています。中には、それが原因で不登校に陥るなど深刻な状況を招くケースも多々あり、最近の生徒指導上の大きな課題の1つといえます。

今後も積極的にいじめを認知するとともに、いじめを認知した際の組織的な早期対応・早期解決を目指し、子どもが安心して生活できる環境をつくらなければなりません。

いじめの認知件数 (件)

年度 / 学校	小学校	中学校
平成27年度(2015)	210	37
平成28年度(2016)	294	66
平成29年度(2017)	391	112

(市内小中学校 生徒指導上の諸問題調査より)

■基本的生活習慣について

基本的生活習慣の重要性が、あらゆるところで見直されています。本市でも、児童生徒のよりよい基本的生活習慣の確立を目指して、学校や家庭と連携して様々な取組を進めています。

児童生徒の朝食に関する調査において、毎日食べる児童生徒が減少していることが気になります。特に学年が上がるにつれ、その傾向は強くなっています。〔表1〕。就寝時刻に関する調査では、午後11時以降に就寝する児童生徒は減少傾向にあるものの十分な睡眠時間が確保できない児童生徒がいることも課題となっています。〔表2〕。

これらの結果を踏まえ、今後も学校や家庭と連携しながら、よりよい基本的生活習慣の確立をめざしていきたいと考えます。

朝食を食べている児童生徒（笛吹市内小学3・5年及び中学2年生） (%)

	小3			小5			中2		
	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年
毎日食べる	87.4	84.5	84.8	90.5	88.4	85.6	87.4	80.2	76.3
時々食べないことがある	10.0	12.2	12.8	7.6	9.7	11.9	8.1	13.7	13.9
食べない時のほうが多い	1.8	2.7	2.4	1.4	1.9	2.0	3.3	3.4	8.1
食べない	0.8	0.6	0.0	0.4	0.0	0.5	1.2	2.8	1.7

〔表1〕

(教育白書 2007年度版・2012年度版・2017年度版より比較)

児童生徒の就寝時刻（笛吹市内小学3・5年及び中学2年生） (%)

	小3			小5			中2		
	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年	平成19年	平成24年	平成29年
～9時	22.7	21.0	25.1	11.8	10.7	12.5	6.9	2.4	2.9
9時～10時	52.7	57.9	57.0	49.2	58.3	52.3	8.5	13.0	11.3
10時～11時	17.1	16.9	13.9	29.5	24.1	28.9	31.8	38.9	37.8
11時～12時	5.8	2.8	3.0	7.7	5.5	5.1	34.8	29.6	29.7
12時～	1.7	1.4	1.0	1.7	1.4	1.2	18.0	16.2	18.2

〔表2〕

(教育白書 2007年度版・2012年度版・2017年度版より比較)

■新体力テストから見た体力について

「新体力テスト」（握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走・立ち幅跳び・ボール投げ）調査の結果を見ると、平成 29 年（2017）では、小学校男子は長座体前屈（3、4 年生）、反復横跳び（4 年生）、50m 走（2 年生）の 3 種目で全国平均を上回りました。小学校女子は上体起こし（2 年生）、50m 走（5、6 年生）、ボール投げ（2、6 年生）の 3 種目で全国平均を上回りました。中学校男子は握力（1、2 年生）、上体起こし（2、3 年生）、長座体前屈（2 年生）、ボール投げ（3 年生）の 4 種目で全国平均を上回りました。中学校女子では上体起こし（1 年生）、50m 走（2 年生）、ボール投げ（3 年生）の 3 種目で全国平均を上回っています。また、20m シャトルラン（男子）のように小中学生ともに県平均を上回ったものの全国との差が特に大きい種目もありました。全体的に全国平均との差は縮まってきているものの、上回った種目は半数程度で依然として体力に課題が見られます。

これらの結果から、バランスの良い体力の向上をめざし、今後の体力向上施策の充実と様々な動きを取り入れた各校の体育・健康などに関する指導の改善の必要があります。

■教職員の勤務実態と子どもと向き合う時間の確保について

文部科学省が公表した、教員勤務実態調査 2016（平成 28）年度の調査結果によると、1 日当たりの教諭平均学内勤務時間は、小学校で 11 時間 15 分、中学校で 11 時間 32 分でした。1 週間当たりの勤務時間は、10 年前と比べ、小学校が約 4 時間延びて 57 時間 25 分、中学校は約 5 時間延びて 63 時間 18 分となっています。教員の多忙化が進んでいる現状が明らかになりました。県が 2017（平成 29）年 9 月～10 月に行った、「山梨県教員勤務実態調査」の結果からも国とほぼ同等だということが見て取れます。

これらを受ける中で、長時間勤務の原因を分析し、勤務時間を意識した働き方や業務の改善、統合型校務支援システムの導入を進めることで、子どもと向き合う時間を確保し、教職員が心身ともに健康に働ける環境をつくっていく必要があります。

山梨県教員勤務実態調査結果

(%)

	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭
平日の平均勤務時間	11 時間 20 分	11 時間 30 分	10 時間 58 分	10 時間 40 分
1 週間の学内総勤務時間が 60 時間を越える割合	25.8	52.8	37.7	10.1

(県教育委員会平成 29 年 9 月～10 月実施)



■防災対策について

東日本大震災や熊本大地震をはじめ、近年頻発している自然災害への防災対策に対する意識が高まっています。「防災体制の整備」など、大規模な災害への備えを着実に進めていくことが求められています。

本市においてもハザードマップの作成、Jアラートの整備、防災に関する設備（備蓄倉庫）を設置し、災害への備えを計画的に進めているところです。また、地域とともに避難方法や避難所の運営方法について連携体制を整備していくことが求められています。学校現場においても、防災計画の見直しや計画に沿った取組など、災害等から身を守る実践的な態度・能力を育むために発達段階に応じた防災教育の充実が重要です。

■子どもの貧困対策について

国においては、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が2014（平成26）年1月に施行されました。この法律は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とするものです。厚生労働省の「2016（平成28）年国民生活基礎調査」によると、2015（平成27）年の子どもの貧困率は13.9%、ひとり親家庭の貧困率は50.8%となっています。前回調査に比べ、数値は下がっていますが、世帯収入が低い家庭に対する支援は引き続き必要であることに触れています。

本市についても例外ではありません。子どもの貧困が学力格差につながらないように、家庭の状況等に応じたきめ細かな対応を行っていくとともに、関係機関と連携し、生活上の困難解決に向けた支援等を進めていくことが必要です。



III 笛吹市の学校教育の基本理念

1 基本的な考え方（理念）

本市は山梨県のほぼ中央に位置し、2004（平成16）年10月12日、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町の6町村が合併して誕生しました。そして、2006（平成18）年8月1日に芦川村が加わり、今の笛吹市になりました。人口は69,605人、世帯数29,318世帯〔2019（平成31）年1月31日現在〕の中規模市です。

本市では、扇状地を利用した果樹栽培がさかんであり、「桃・ぶどう日本一の郷」の維持、発展に努めています。また全国的に有名な石和温泉郷は、昭和36年の温泉湧出以来発展を続け、観光客も多数訪れています。さらに甲府盆地を見下ろすこの地は、先人たちが築いた古墳や国衙、国分寺など、古くからの遺跡が多くあり、県の中心として栄えてきたという歴史があります。

2018（平成30）年3月に策定した、第二次笛吹市総合計画において、「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」を将来像に掲げ、まちづくりを進めています。その中で教育分野における施策、『人と文化を育むまちづくり』において、「子どもの未来を見据えた学校教育の充実」に向けて取り組んでいます。これからの子どもたちに求められる「生きる力」を養うために、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成について、家庭、地域、関係機関と連携しながら、内容の充実と環境の整備を図っていきます。

これまでの本市の学校教育を振り返ってみると、その特徴は、笛吹市教育協議会が「生きてはたらく力」を身に付けた子どもの育成を目指して、長い間、組織的で科学的な教育研究を中心にして取り組んできている点にあります。私たちはこの貴重な財産を生かしながら、さらにビジョンの趣旨や具体的施策を反映した、「笛吹市の教育」を目指していきたいと考えます。

■「生きてはたらく力」を身に付けた子どもの育成

「生きてはたらく力」とは、社会や個人の生活をよりよくしていくために、学んだことを実生活に幅広く生かしていく力のことです。そしてこの力は、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育を通して培われるものです。本市の子どもたちが、知識や技能を身に付け、健康で勤勉に働き、思いやりのある心をもって人と交わり、自他の幸福のために活躍する人に成長してほしいという思いから、この「生きてはたらく力」をビジョンの基本目標の一つとしました。

■人やふるさとを大切にする子どもの育成

教育は「人づくり」であり、人は多くのかかわり合いの中で、自立した人間に育っていきます。子どもたちにとって一番身近な社会は、家庭であり、生活基盤である地域です。その中核を担っているのが家庭であることは言うまでもありませんが、「地域の子は地域で育てる」という考えも、人づくりの大切な視点です。

子どもたちが家族や地域に温かく見守られ、健全に育てられていくことにより、子どもたちの中に、家族や人を愛し、自然や地域を大切に思う気持ちが育まれていきます。そして将来にわたり、いつ、どこで生活していようと、家族や郷土を思い、大切にする心を忘れない人づくりができれば素晴らしいことです。

子どもたちが、「笛吹市に生まれ、育ってよかった」と思えるような教育を構築していきたいと考え、「人やふるさとを大切にする子どもの育成」をもう一つの基本目標として掲げました。

2 めざす子ども像

心豊かで 優しさあふれる ふえふきの子

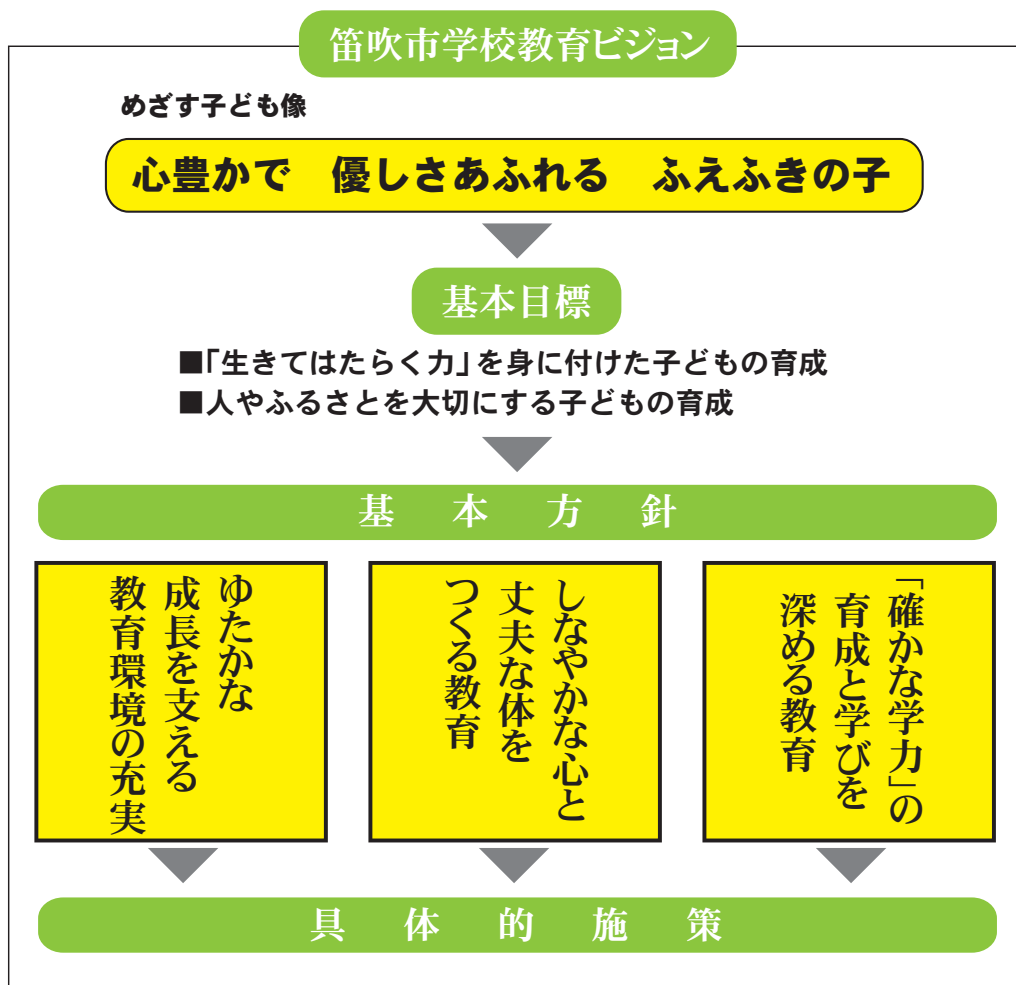
本市の魅力はなんと言っても、緑深い山々に囲まれた扇状地、笛吹川の清流、桃、ブドウをはじめとする果物や温泉など、自然の恵み豊かな地であることです。

私たちはこのような風土を生かしながら、生命を尊重する心や美しいものに感動する心などを養うとともに、自他を敬い、思いやりの気持ちをもって、協働しながら生活や社会をよりよくしていく意欲や態度を育てなければなりません。

子どもたちが「笛吹市に生まれ、育ってよかった」という思いを胸に、やがては本市の発展に貢献し、未来を拓く人材として活躍していくことを期待しています。

3 基本目標

- 「生きてはたらく力」を身に付けた子どもの育成
- 人やふるさとを大切にすることの育成



笛吹市学校教育ビジョン体系図

心豊かで 優しさあふれる ふえふきの子



基本目標 1

基本目標 2

「生きてはたらく力」を身に付けた子どもの育成

人やふるさとを大切にする子どもの育成



基本方針 1

基本方針 2

基本方針 3

「確かな学力」の育成と
学びを深める教育

しなやかな心と
丈夫な体をつくる教育

ゆたかな成長を支える
教育環境の充実



具体的施策

具体的施策

具体的施策

(1) 子どもの資質・能力を育む教育
知識・技能の習得及び活用する力の育成
学習習慣の確立と学びに向かう力の育成
全国学力・学習状況調査、山梨県学力把握調査の活用

(1) 心豊かな人間性、生き方を学ぶ教育
人権・福祉・平和教育の充実
道徳教育の充実
キャリア教育・主権者教育の推進
支え合い、認め合う人間関係の構築

(1) 開かれた学校づくり
社会に開かれた教育課程の編成
保護者・地域住民・企業等との連携
行政・公的機関との連携

(2) 一人一人の子供に応じた教育
少人数指導やチームティーチングによるきめ細かな学習の展開
特別支援教育の充実
日本語指導が必要な児童生徒への対応

(2) 不登校児童生徒及びいじめへの対応
不登校児童生徒が生じない学校づくり
いじめへの組織的な対応
ふえふき教育相談室の充実

(2) 各校種間、教育関係団体との連携
小中学校の連携とスムーズな移行
保・幼・小・中・高の連携
特別支援学校との連携
教育協議会、PTA、NPO法人との連携

(3) 持続可能な社会の担い手を育む教育
環境教育の充実
郷土学習の充実
外国語教育、国際理解教育の推進
安全教育(生活・交通・災害)の充実

(3) 食と健康の実践力を育む教育
食育の推進
基本的生活習慣の確立
体力づくりの推進

(3) 教職員の資質・能力の向上
授業力及び学級・学年経営力の向上
児童生徒と向き合う時間の確保の工夫
教職員間の同僚性の向上
指導主事、学校アドバイザーの配置

(4) 超スマート社会(Society5.0)に対応した教育
情報活用能力の育成
ICT(情報通信技術)を活用した授業の充実
ICT環境の整備

(4) 安全・安心な学校づくり
施設・設備及び安全管理の充実
笛吹警察署、安全ボランティアとの連携
地域と連携した防災機能の強化
家庭への支援の充実

IV 笛吹市の学校教育の基本方針と具体的施策

1 基本方針

基本方針 1 「確かな学力」の育成と学びを深める教育 【知育】

基本方針 2 しなやかな心と丈夫な体をつくる教育 【徳育・体育】

基本方針 3 ゆたかな成長を支える教育環境の充実 【教育環境】

■知育・徳育・体育のバランスのとれた子どもの育成と、それを支える教育環境づくりという3つの視点から基本方針を立てました。

2 具体的な施策

基本方針 1

◇「確かな学力」の育成と学びを深める教育

(1) 子どもの資質・能力を育む教育

知識・技能の習得及び活用する力の育成

将来の変化を予測することが困難な時代において、児童生徒一人一人に知識・技能の定着を図ることはもとより、これらを活用する力を育成することが求められています。課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを含む「確かな学力」を育成していくために言語環境を整備し、様々な指導方法や学習方法の工夫・改善を進めます。

- 主体的・対話的で深い学びの充実
- カリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の工夫
- 見通しと振り返りのある授業の充実
- 教科等の系統性を意識した授業の充実
- 読み（音読・暗誦等）・書き・計算の反復学習の充実
- 言語活動の充実
- 読書活動の充実と学校図書館の利活用の推進

学習習慣の確立と学びに向かう力の育成

社会の変化に主体的に向き合い、かかわり合いながら、自ら未来を切り拓く力を育むことが大切です。すべての学習において、児童生徒一人一人に学習習慣を身に付けさせる必要があり、学習規律の徹底や家庭学習の習慣化を図ることで、児童生徒の主体的な学びを支える土台を築きます。

- 学習規律の徹底
- 家庭学習の習慣化
- 自主学習の推進

全国学力・学習状況調査、山梨県学力把握調査の活用

確かな学力を育むためには、児童生徒の実態を客観的に捉え、授業改善につなげていくことが求められています。そのために、各校で指導方法や学習内容の検証を行うための結果分析を行い、成果と課題を明らかにしていきます。さらに、その結果を学校内や笛吹市内でも共有していきます。

- 学力向上研究委員会の開催
- 結果分析とP D C Aサイクルによる授業改善

(2) 一人一人の子どもに応じた教育

少人数指導やチームティーチングによるきめ細かな学習の充実

児童生徒一人一人のよさや可能性を伸ばし、学習内容を確実に定着させるためには、きめ細かな学習の場を提供していくことが大切です。少人数指導やチームティーチングなどの指導形態、課題学習、補充学習、発展学習などの学習活動の工夫を行うなど、子どもたちに合った指導方法や学習方法を積極的に取り入れていきます。

- 少人数やチームティーチングによる指導の工夫
- 市費負担講師、教育支援員（学校サポーター）の配置
- 学生ボランティアの派遣
- 外部人材の活用

特別支援教育の充実

共生社会の実現を目指して、児童生徒の発達段階や障害の状態、学校の実態、教科等の特質を踏まえる中で、インクルーシブ教育を進めていくことが求められています。一人一人の多様性を尊重し、学習上・生活上の困難を克服するために、適切な指導と必要な支援を進めます。

- 個別の支援計画・指導計画に基づく教育支援
- インクルーシブ教育システムの整備
- 合理的配慮の提供に向けた体制整備
- 各校とふえふき教育相談室との連携

日本語指導が必要な児童生徒への対応

異なった言葉や文化を背景にして、学校生活に不安を抱えている外国人児童生徒は少なくありません。多様な個性をもつ児童生徒が十分な教育を受けられるように教育課程の編成、学習環境づくりを進めます。

- 特別の教育課程の編成
- 日本語指導講師の配置

(3) 持続可能な社会の担い手を育む教育

環境教育の充実

環境破壊や資源の有限性が深刻な問題となる中で、持続可能な社会の実現が重要な課題となっています。教科等の特質を生かした学習活動や校外で行う自然体験活動等、環境や自然を課題とした問題の解決や探究をとおして環境保全に寄与する態度を育てます。

- 教科横断的な視点を生かした授業の充実
- 移動環境教室の実施
- リサイクルや省エネ、クリーン活動の推進

郷土学習の充実

本市には、日本でも有数の縄文時代の遺跡や古墳、国分寺、国分尼寺などの遺跡が数多くあります。先人たちが築いた歴史、文化、自然に触れる活動を通して、ふるさとの良さを知り、それらを生み出した精神に学ぶことで、郷土を大切にす態度を養います。

- 博学連携による授業の充実
- 市の歴史や文化、自然を生かした活動の充実
- 副読本「わたしたちの笛吹市」の活用
- 俳句を通じた郷土理解及び言語能力の育成

外国語教育、国際理解教育の推進

グローバル化が進展し、外国人とのコミュニケーション能力が今まで以上に必要となっています。コミュニケーションを図る資質・能力を育成するとともに、他者を受け入れる寛容の精神や平和・国際貢献などの精神を獲得し、多様な価値を受け入れる態度を育成します。

- 英語によるコミュニケーション能力の育成
- 中学校教諭による交流授業の推進
- ALT、外国語授業アシスタントの配置
- 国際理解を深める教育交流

安全教育（生活・交通・災害）の充実

様々な自然災害の発生や、情報化等の社会の変化に伴い児童生徒を取り巻く安全に関する環境も変化しています。身の回りの安全に関する指導や学習をとおして、危機に直面した際に適切な判断や行動をし、自ら命を守る能力や態度を育成します。

- 危機を予測し、危険な環境を改善する能力と態度の育成
- 関係機関と連携した体験活動の充実
- 安全確保に向けた訓練や学習会の開催

(4) 超スマート社会 (Society 5.0) に対応した教育

情報活用能力の育成

本市においても、スマートフォンやタブレット等を、児童生徒が日常的に使用できる家庭が増えています。瞬時に様々な情報の取得を可能にする反面、使い方を間違えると大きなトラブルに巻き込まれる可能性もあります。情報に関する学習活動をととして、情報や情報技術を適切に活用する能力を育成します。

- 情報活用の実践力の育成
- 情報モラルの育成
- プログラミング的思考の育成
- 教科等の特質に応じたプログラミング体験の展開

ICT(情報通信技術)を活用した授業の充実

ICTを活用することで、学習活動の幅が広がります。子どもたちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や主体的・協働的な学びを実現し、確かな学力の育成のための指導法の一つとして、ICTを効果的に活用した授業を展開します。

- タブレットを活用した、調べ学習の推進
 - 大型提示装置^(※)を活用した授業の推進
 - デジタル教材の効果的な活用
- ※大型提示装置・・・電子黒板を含む大型ディスプレイやプロジェクタなど

ICT環境の整備

情報活用能力の育成を図るためには、ICT環境の整備が求められています。情報機器を適切に活用した学習活動の充実に向け、日常的に活用できるように校内のICT環境の整備に努めます。

- タブレット、大型提示装置の整備
- 超高速インターネット及び無線LAN環境の向上
- プログラミング教育に向けた講習会の推進

◇しなやかな心と丈夫な体をつくる教育

(1) 心豊かな人間性、生き方を学ぶ教育

人権・福祉・平和教育の充実

世界では、現在も戦争により、尊い命が失われています。年齢や性別、国籍や文化の違い、障害の有無等に関わらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、幸福な人生を送ることができる共生社会の実現に向けて、人権意識や福祉・平和の心を育みます。

- 自他を大切にする人権意識・態度の育成
- ボランティア活動・福祉体験の推進
- 教育活動全体における平和教育の充実

道徳教育の充実

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うためには、情操を育む様々な体験や、多様な立場や考えに気づかせる学習の機会が大切です。学校教育全体をとおして、子どもたちが相手と心から向き合う中で、自己理解や他者理解を深め、自分も相手もかけがえのない存在として大切にする心を育みます。

- 特別の教科道徳における、考え、議論する学習の推進
- 他教科と関連させたカリキュラム編成
- 優れた文化・芸術にふれる機会の充実
- 自己肯定感・自己有用感の育成

キャリア教育・主権者教育の推進

子どもたちには、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が必要になります。他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題を社会の構成員の一員として、主体的に解決できる力を育みます。

- 社会的・職業的自立に向けたキャリア形成
- 社会と職業とを関連させたカリキュラム編成
- 生き方を学ぶ進路学習の充実
- 社会参画の意欲や態度を育む学習の充実

支え合い、認め合う人間関係の構築

人間関係に不安を抱き、相手とコミュニケーションを取るのが苦手な子どもが増えています。学級集団や異年齢集団等、様々な集団活動に自主的、創造的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら、支え合い、認め合う「ともに学び育つ風土」を醸成する教育を進めます。

- 児童生徒による自主創造的な活動の充実
- 対話、協働を大切にした学級づくりの充実
- 異年齢集団による活動の充実
- 「あいさつ、聞き方、言葉遣い」の徹底

(2) 不登校児童生徒及びいじめへの対応

不登校児童生徒が生じない学校づくり

小中学生の不登校は、本市においても年々増え続けていて生徒指導上の課題になっています。そこで、すべての児童生徒が生き生きと安心して学校生活を送ることができるように、また、不登校の児童生徒が登校できるように、学校だけでなく家庭や関係機関と適切に連携しながら、きめ細かに対応します。

- 安心感のある学級・学校づくりの充実
- 個に応じたきめ細かな指導や学習の充実
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携

いじめへの組織的な対応

現代において「いじめ」は、大きな社会問題となっています。いじめは何処にでも誰にでも起こりうる問題と捉え、未然防止や早期発見に努め、組織的に対応していく必要があります。学校・家庭だけでなく専門機関や関係機関と連携しながら、迅速で適切な対応に努め、積極的にいじめを認知し、解消率を高めていきます。

- いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応
- 未然防止、早期発見、迅速な対応に向けた取組の充実
- 心理・福祉・医療等の専門スタッフ及び警察との連携
- いじめ問題等専門委員会・いじめ問題等連絡協議会の開催

ふえふき教育相談室の充実

生活環境の変化は、子どもたちの基本的な生活習慣や学習環境・人間形成に少なからず影響を与え、「学校に行きたくない」、「友達関係がうまくいかない」等の悩みを抱えた子どもたちが増えています。こういった学校生活全般の相談をはじめ、親子関係や子育ての悩み、就学についての相談などに対して、ふえふき教育相談室が学校や関係機関と連携しながらきめ細かな対応を行います。

- 教育相談、就学相談、学習支援の充実
- 教育相談員や自立支援員の配置

(3) 食と健康の実践力を育む教育

食育の推進

本市において朝食を毎日食べる児童生徒の割合は、年々減少の傾向にあります。食べるという行為が、人間の生活の根幹をなすものであり、食習慣の乱れは、生活の様々な面に影響を与えます。食に対する教育を日常的に充実させ、家庭を中心に望ましい食生活が身に付くように食育を推進します。

- 日常的な給食指導の充実
- 献立や教科等と関連させた食育授業の充実
- 家庭と連携した食物アレルギー対策や食生活の改善
- 地域の食材や郷土食を通じた食文化の継承

基本的な生活習慣の確立

子どもたちの健やかな成長のためには、基本的な生活習慣の定着や規則正しい生活リズムの確立が不可欠です。自分の健康は自分でつくりあげようとする意欲を育み、家庭・地域と連携しながら、保健教育を要とした学習を計画的、日常的に展開します。

- 家庭と連携した基本的な生活習慣の確立
- P T A や地域、関係機関と連携した取組の充実
- 保健教育を要とした計画的、日常的な学習の推進

体力づくりの推進

活動の源である体力は、健康の維持のほか、意欲や気力の充実に大きくかかわっており、人間の発達・成長を支える基本的な要素です。心と体を一体としてとらえ、子どもの成長・発達を促進するとともに、身体能力の基礎を養い、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度を育成することで、心身ともに健康な生活を送れるよう、体力づくりを推進します。

- 新体力テストの分析に基づく一校一実践の取組
- 様々な動きを取り入れた運動機会の充実
- 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度の育成

◇ゆたかな成長を支える教育環境の充実

(1) 開かれた学校づくり

社会に開かれた教育課程の編成

これからの学校教育は家庭や地域との連携・協働により、学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けさせていくかといった視点から教育課程を編成していくことが大切です。学校の教育目標や内容を家庭や地域と共有・連携しながら、子どもたちを育てていきます。

- 地域の人的・物的資源を活用した教育課程の編成
- 学校評議員会、保護者説明会、学校便りなどによる教育内容の共有
- 学校評価の実施と学校経営への反映

保護者・地域住民・企業等との連携

子どもたちの教育をより充実させるためには、保護者や地域住民の信頼に応え、連携・協働しながら一体となって子どもたちの教育を進めていくことが大切です。「笛吹の子は笛吹で育てる」といった理念のもと、保護者や地域住民・企業等と交流する機会を積極的に設け、それぞれの教育機能を発揮させながら地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていきます。

- 学校開放日の設定
- 地域との交流、協働活動の推進
- 地域・企業等の人的・物的資源を生かした教育の推進

行政・公的機関との連携

これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い、自らの人生を切り拓いていくためにも、広い視野から学びを深める場を提供していく必要があります。また、様々な課題を抱えた子どもたちへの支援に当たっては、学校と家庭との連携だけでなく、外部の専門家を交えたチームによる支援も大切です。行政や公的機関との切れ目ない連携によって、学習の場と教育支援の充実を図ります。

- 文化施設等と連携した教育活動の充実
- 福祉、医療、教育関係機関との連携した教育活動や教育支援

(2) 各校種間、教育関係団体との連携

小中学校の連携とスムーズな移行

義務教育9年間を見通し、学びの連続性を重視した学習指導や継続的な生徒指導を行っていくことで中1ギャップを解消していくことが大切です。小・中学校の教職員や児童生徒の積極的な交流によって相互理解と連携を深め、教育活動の改善と充実を図りながら安心して学べる学習環境づくりに努めます。

- 小中9年間を見通した指導の共通理解
- 小中教職員の授業及び研究会での交流

保・幼 - 小 - 中 - 高の連携

義務教育9年間の前後を繋ぐ長期的な視点から、連続性・一貫性のある教育体制の構築が求められています。就学前からの切れ目のない支援やスムーズな接続を目指し、異校種間の垣根を取り払った幅広い連携や交流を推進します。

- 保・幼ー小ー中ー高連携会議の開催
- 異校種間の教育活動の交流及び情報交換会の開催
- スタートカリキュラムの充実

特別支援学校との連携

共生社会の形成に向けて、特別支援教育を充実させながらインクルーシブ教育システムを整備していく必要があります。特別支援学校と連携を図りながら、学校間や居住地校交流などを推進します。また、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上と、校内支援体制のさらなる充実・強化を図っていきます。

- 特別支援学校との交流、共同学習の推進
- 特別支援学校のセンター機能の活用

教育協議会、PTA、NPO法人との連携

子どもたちの豊かな学びと成長を支えるためには、保護者や地域住民、教育関係団体が連携しながら一体となって取り組んでいく必要があります。研修や研究会等で教職員の資質・能力を高めながら、学校の教育力の向上を図ります。また、地域の教育資源を有効活用しながら、児童生徒の学ぶ機会と健全育成を支援します。

- 教育研究、教育活動での連携
- 教育懇談会及び義務教育振興会議の共催
- 関係機関と連携した学習支援

(3) 教職員の資質・能力の向上

授業力及び学級・学年経営力の向上

子どもたちに「学ぶ楽しさ」を実感させ、確かな学力を育成していくためには、教職員の資質・能力を高めていく必要があります。教職生活を通じて日常的・継続的に学ぶ視点から、校内研究と日常実践の一体化やOJT^(※)など、組織的に授業力や学級・学年経営力を向上させていく取組を推進します。

※OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）・・・日常実践の中で学び合い、資質能力を高めていく職場内研修

- すべての子どもが楽しくわかる授業の創造
- 受容と共感に基づく信頼関係の構築
- 校内研究の充実と各校の実践交流の推進
- キャリアステージに応じた教員育成

児童生徒と向き合う時間の確保の工夫

学校現場の多忙化や長時間勤務が課題となる中、子どもと向き合う時間を確保し、教職員一人一人が力を発揮できる環境を整えていく必要があります。児童生徒と向き合う時間を確保するために、ICTの有効活用や会議・行事等を精選するなど、業務の簡素化・効率化を図ります。

- 統合型校務支援システムの導入
- きずなの日の設定
- 業務改善と行事の精選

教職員間の同僚性の向上

多くの業務を抱える学校現場において、職務を遂行していくためには、教職員間の学び合いや支え合いが大切です。様々な専門性をもった教職員で構成される学校は、多様な人的資源の宝庫です。教職員間の同僚性を高め、チームとして効果的に機能させていくことで、教育効果を高めていきます。

- 校長のリーダーシップと経営ビジョンに基づく学校経営
- 教職員相互の支援体制の構築
- 開かれた職場集団の構築

指導主事、学校アドバイザーの配置

社会の変化や多様化・複雑化した教育課題に対応するため、教職員は最新の知識・技能を身に付け、資質・能力の向上に努めなければなりません。指導主事や学校アドバイザーによる学校訪問をととして、教職員の指導技術のさらなる向上と授業改善、学校経営の充実を図ります。

- 学校訪問や校内研究会での指導助言による学校支援
- 若手教職員の育成

(4) 安全・安心な学校づくり

施設・設備及び安全管理の充実

安全を脅かす事故や災害は、教育活動のあらゆる場面で発生することが想定されます。学校における教育環境の向上及び児童生徒の安全を確保するため、学校施設・設備と危険等発生時に対応した安全管理体制の充実を図ります。

- 学校施設・設備の安全点検の実施
- 学校安全計画、危機管理マニュアルに基づく安全確保
- 家庭や地域、関係機関と連携した通学路の安全確保
- 安全・安心メールの運用
- エアコン設置の拡大

笛吹警察署、安全ボランティアとの連携

登下校中や学校生活での事故及び犯罪被害を防ぎ、安全で安心な教育環境を保持していくことが大切です。笛吹警察署や安全ボランティアと連携を図り、登下校時の見守りや巡回パトロール等を実施することにより、児童生徒の安全を確保します。

- 児童生徒の見守りによる事故及び犯罪の防止
- 事件・事故及び不審者情報等の共有
- 交通安全、防犯教室等の開催

地域と連携した防災機能の強化

学校は災害時の避難所や避難場所に指定されています。地震や噴火、水害等から児童生徒や地域住民の安全を守る防災拠点として、地域及び関係機関との責任と役割を分担しながら、防災機能の向上を図ります。

- 災害に備えた設備・備品の充実
- 市、地区と連携した避難訓練及び避難所運営体制の構築

家庭への支援の充実

就学前の子育てや経済状況による学校生活への不安を抱える保護者は、少なくありません。すべての子どもが安心して学校教育を受けることができるよう、子どもの育ちの段階や家庭の状況に応じた支援体制を整えます。

- 就学前からの相談体制の充実
- 年長児保護者を対象とした保護者説明会の開催
- 教育費の保護者負担の軽減と就学援助

笛吹市学校教育ビジョン改訂委員会 委員名簿

役 職	氏 名	職(所属)
委 員 長	坂 本 誠二郎	教育長
委 員	須 田 徹	教育部長
委 員	田草川 淳	学校教育課長
委 員	望 月 主 税	校長会 小学校代表(石和西小)
委 員	古 屋 修 二	校長会 中学校代表(春日居中)
委員(ワーキンググループ)	長 野 篤 雄	教頭会 小学校代表(石和南小)
委員(ワーキンググループ)	宮 本 和 仁	教頭会 小学校代表(富士見小)
委員(ワーキンググループ)	新 海 英 記	教頭会 中学校代表(石和中)
委員(ワーキンググループ)	小 澤 千恵美	教諭(富士見小)
委員(ワーキンググループ)	勝 野 誠	教諭(石和西小)
委員(ワーキンググループ)	河 野 香 織	教諭(春日居小)
委員(ワーキンググループ)	清 水 健	教諭(御坂中)
委員(ワーキンググループ)	嶋 田 拓 郎	教諭(春日居中)
委員(ワーキンググループ)	山 下 俊	指導主事(峡東教育事務所)
事務局	河 野 紳 一	指導主事(教育委員会)
事務局	久保田 雄	指導主事(教育委員会)



FUEFUKI CITY

笛吹市